

表13 総務省調査「地方行政サービス改革の取組状況等」2015年4月1日現在

町田市

## (1) 指定管理者制度の導入状況

	施設数	導入済み件数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】
体育館	2	2	100%	
競技場（野球場、テニスコート等）	19	19	100%	公園の運営管理等一体施設のため
プール	1	1	100%	1施設については直営で運営すべき施設で、他については今後施設の移転等の可能性があるため
海水浴場	0	0		
宿泊休養施設（ホテル、国民宿舎等）	2	1	50.0%	施設を取り巻く環境、条件等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討するである。
休養施設（公衆浴場、海・山の家等）	0	0		
キャンプ場等	2	1	50.0%	施設を取り巻く環境、条件等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討するである。
産業情報提供施設	0	0		
展示場施設、見本市施設	0	0		
開放型研究施設等	0	0		
大規模公園	0	0		
公営住宅	8	0	0.0%	・6施設については、公営住宅法に基づき、管理代行制度を利用している。 ・2施設については、借上げ公営住宅として運営している。
駐車場	17	11	64.7%	・自転車駐車場5施設は、無料開放しており、場所の提供のみを行っている施設である。 ・1施設は、借地のため、指定管理者制度にはなじまない。
大規模霊園、斎場等	1	0	0.0%	今後の火葬需要の増大に対応した施設整備や運営のあり方を、一部事務組合を構成する5市の協議により検討していく必要があり、現時点での指定管理者制度導入は馴染まない。
図書館	8	0	0.0%	司書の技能・経験・対応力等が、長期的に蓄積されないなどの課題があり、当面は、直営で行う予定である。
博物館（美術館、科学館、歴史館、動物園等）	5	1	20.0%	①高度な専門的知識が必要であること、②技能や経験の蓄積、関係市民等との信頼関係の構築等を継続的に行う必要があること、③当該施設の設立経過などから、当面は、直営で行う予定である。
公民館、市民会館	19	2	10.5%	・16施設については、施設内に行政窓口があり、施設の一部が庁舎のため、行政窓口がない施設や庁舎をのぞいた施設部分について今後検討する予定である。 ・1施設については、公の教育機関として市民に公平かつ総合的に学習機会を提供する必要があることから、直営施設としている。
文化会館	0	0		歳入の要素が施設の利用料のみであり、指定管理制度のメリットを生かせない。
合宿所、研修所等（青少年の家を含む）	3	1	33.3%	制度未導入の2施設については、施設を取り巻く環境、条件等を踏まえた上で、施設のあり方を検討する予定である。
特別養護老人ホーム	0	0		
介護支援センター	0	0		
福祉・保健センター	6	1	16.7%	・単独館2施設については、指定管理者制度に関する費用効果等を検証し、今後の方向性を検討する予定である。 ・市民センターなどの施設内にある複合館3施設は、指定管理者制度の導入は難しいと考えている。
児童クラブ、学童館等	47	38	80.9%	・学童保育クラブ5施設については、今後も指定管理者制度を導入していくが、運営のノウハウ等を継承する直営施設も複数必要と考えている。 ・大型児童館4施設については、地域の中核施設として直営で行う。

(2) 民間委託の実施状況

本庁舎の清掃	委託
本庁舎の夜間警備	委託
案内・受付	委託
電話交換	委託
公用車運転	委託
し尿収集	委託
一般ごみ収集	委託
学校給食（調理）	委託
学校給食（運搬）	委託
学校用務員事務	一部委託の導入に向けて検討中である
水道メーター検針	委託
道路維持補修・清掃等	委託
ホームヘルパー派遣	委託
在宅配食サービス	委託
情報処理・庁内情報システム	委託
ホームページ作成・運営	委託
調査・集計	委託

(3) 窓口業務

委託予定なし

(4) 総務事務センターの設置状況

当面は直営で運営する方針である。

(5) クラウド化

実施済み

(6) 公共施設等総合管理計画

策定予定時期 平成28年度

(7) 地方公会計の整備

作成完了予定年度 平成29年度